

令和元年度 吉野川市職員採用試験案内

令和元年5月7日
吉野川市総務部総務課

【申込受付期間】	令和元年5月8日（水）～6月4日（火）
【第1次試験日】	令和元年6月23日（日） ※上級行政（A方式）、上級土木、上級建築、保育教諭、保健師、 運転手（技能労務職）
	令和元年7月7日（日） ※上級行政（B方式）

- (1) 持参による申込みは、8時30分から17時15分まで受付します。
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- (2) 郵便による申込みは、6月4日までの消印のあるものに限り受付します。
- (3) 受付期間経過後の申込みは、一切受付しませんので十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試験区分	採用予定人員	職務の内容
上級行政（A方式）	若干名	一般行政事務に従事します。
上級行政（B方式）	若干名	
上級土木	2人程度	土木に関する技術業務に従事します。
上級建築	1人程度	建築に関する技術業務に従事します。
保育教諭	3人程度	市立保育所及び市立こども園において乳幼児保育、 幼児教育に従事します。
保健師	1人程度	保健師の業務に従事します。
運転手（技能労務職）	1人程度	ごみの収集運搬業務に従事します。

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。ただし、上級行政（A方式）及び上級行政（B方式）については、併願可能とします。

なお、第1次試験において、両方の試験に合格した場合の第2次試験は、上級行政（A方式）の受験番号を使用します。

- (2) 申込みを受理した後は、「試験区分」の変更はできません。

2 受験資格

試験区分	受験資格
上級行政 (A方式・B方式共通)	次の①、②いずれかに該当する者 ①平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 ②平成10年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの者
上級土木 上級建築	次の①、②いずれかに該当する者 ①昭和59年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた者 ②平成10年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者又は令和2年3月31日までに卒業する見込みの者
保育教諭	平成2年4月2日以降に生まれた者で、保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方を有する者又は令和2年3月31日までに当該資格及び免許の両方を取得する見込みの者
保健師	平成2年4月2日以降に生まれた者で、保健師の免許を有する者又は令和2年6月30日までに当該免許を取得する見込みの者
運転手(技能労務職)	昭和56年4月2日以降に生まれた者で、中型自動車免許(中型車8t限定免許も可とし、AT限定免許を除く。)を有する者

※上記の受験資格を有する者であっても、次のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者
 - ア 成年被後見人又は被保佐人(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。)
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 吉野川市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験日時及び試験会場

区分	試験日時	試験会場
第1次試験	令和元年6月23日(日) (1) 受付時間 9時00分～9時40分 ※上級土木、上級建築は、 12時00分～12時40分 (2) 試験時間 【上級行政(A方式)】 10時00分～15時00分 【上級土木、上級建築】 13時00分～15時00分 【保育教諭、保健師】 10時00分～14時30分 【運転手(技能労務職)】 10時00分～11時30分	吉野川市役所 吉野川市鴨島町 鴨島115-1 電話 0883-22-2231

区 分	試 験 日 時	試 験 会 場
第 1 次 試 験	令和元年 7 月 7 日 (日) (1) 受付時間 9 時 0 0 分～9 時 4 0 分 (2) 試験時間 【上級行政 (B 方式)】 1 0 時 0 0 分～1 1 時 0 0 分	吉野川市役所 吉野川市鴨島町 鴨島115-1 電話 0883-22-2231
第 2 次 試 験	試験日時及び試験会場は、第 1 次試験合格者に文書で通知します。 (7 月下旬～8 月中旬頃に試験種目により 2 日に分けて実施予定)	

4 試験の方法及び内容

(1) 第 1 次試験は、次のとおり行います。

◆ 6 月 2 3 日 (日)

試験種目		方法及び内容
教養試験	上級行政 (A 方式) 保育教諭 保健師	公務員として必要な一般的知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。 (出題分野は別表参照)
専門試験	上級行政 (A 方式) 上級土木 上級建築 保育教諭 保健師	試験区分ごとに、公務員として必要なそれぞれの専門的知識及び能力について択一式による筆記試験を行います。 (出題分野は別表参照)
基礎試験	運転手 (技能労務職)	日常業務に必要な基礎的能力である、国語能力及び数的処理能力について、択一式による筆記試験を行います。
適性検査	運転手 (技能労務職)	実務的な業務において、処理を集中して速く正確に行えるか検査を行います。

◆ 7 月 7 日 (日)

試験種目		方法及び内容
基礎能力検査	上級行政 (B 方式)	公務員として必要な一般教養について択一式による筆記試験を行います。 (出題分野は別表参照)

(2) 第 2 次試験は、第 1 次試験の合格者に対して、さらに、職員としてふさわしい人物を選抜するため、次のとおり行います。

試験種目		方法及び内容
性格診断検査	全試験区分	公務員としての社会生活を送るために必要な資質を備えているかを性格傾向の面から検査を行います。
論文試験		公務員として必要な一般的な課題について、課題に対する理解力、論理性、文章による表現力等を有するかどうかをみるための試験を行います。
口述試験		主として人柄、性格等をみるため、集団討論・個別面接を行います。
実技試験		絵画についての試験を行います。

別表

◆ 6月23日（日）

試験種目		出題分野
教養試験		知識（社会、人文、自然に関する問題等）及び知能（文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等）
専門試験	上級行政（A方式）	政治学、行政学、憲法、行政法、民法、刑法、労働法、経済学、財政学、社会政策、国際関係
	上級土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画（都市計画を含む。）、材料・施工
	上級建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画（都市計画、建築法規を含む。）、建築設備、建築施工
	保育教諭	社会福祉、児童家庭福祉（社会的養護を含む。）、保育の心理学、保育原理、保育内容、子どもの保健（精神保健を含む。）
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

◆ 7月7日（日）

試験種目	出題分野
基礎能力検査	文章読解能力、数的能力、推理判断能力、人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語

5 合格者の発表

- (1) 合格発表の日時及び合否結果についての電話照会等にはお答えしておりません。
- (2) 第1次試験合格者の発表は、令和元年7月初旬頃に吉野川市の指定する掲示板に公告するとともに、合格者には、文書で通知します。
- (3) 第2次試験合格者の発表は、令和元年8月下旬頃に吉野川市の指定する掲示板に公告するとともに、合否にかかわらず、文書で通知します。

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿（有効期間1年間）に登載されます。そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は必ずしも全員採用されるとは限りません。
- (2) 登載された場合でも、受験資格に記載した期限までに必要な資格又は免許を取得できない者については、採用候補者名簿から削除されます。
- (3) 採用は、原則として令和2年4月1日以降です。

7 給与

初任給は、吉野川市職員の給与に関する条例（平成16年吉野川市条例第54号）等の規定により、原則として次のとおりとされていますが、一定の職歴等がある場合は、その経歴に応じて所定の金額が加算される場合があります。このほか該当者には、扶養手当、住居手当、通勤手当等が支給されます。

試験	初任給（給料月額）
上級	180,700円
中級	161,300円
初級	148,600円

※平成31年4月1日現在

8 試験結果の口頭による開示請求について

この試験の結果については、吉野川市個人情報保護条例（平成16年吉野川市条例第11号）第25条第1項の規定に基づき、次のとおり口頭で開示を請求することができます。

開示を希望する場合は、受験者本人（不合格者に限る。）が受験者本人であることを証明する書類等（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、執務日の8時30分から17時15分までに、吉野川市役所総務部総務課まで直接お越しください。

なお、電話、はがき等による請求はできません。

	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験結果	不合格者	総合得点及び 総合順位	合格発表日の翌日 から1月間	吉野川市役所 総務課

9 受験手続等

(1) 申込用紙

ア 申込用紙は、吉野川市役所本館3階総務課、川島支所、山川支所、美郷支所で配布します。

イ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験請求（試験区分〇〇〇〇）」と朱書きし、宛先を明記のうえ、140円分の切手を貼った返信用封筒（角形2号）を必ず同封のうえ、吉野川市役所総務部総務課へ送付してください。

(2) 受験申込先

〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市役所総務部総務課

(3) 受付期間

ア 令和元年5月8日（水）から令和元年6月4日（火）までの執務日（月曜日から金曜日まで）の8時30分から17時15分まで受付します。

イ 郵便による申込みの場合は、封筒の表に「試験申込（試験区分〇〇〇〇）」と朱書きし、宛先を明記した返信用封筒（82円分の切手を貼った長形3号）を同封のうえ、必ず「書留郵便」（5月31日以降の郵便は必ず「書留速達」）により、上記受付期間内に吉野川市役所総務部総務課へ送付してください。

(4) 提出書類

職員採用試験受験申込書1部（所定の申込用紙を使用すること。）

(5) 受験票

ア 受験票は申込みの際に交付します。

イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、到着しない場合は、電話で吉野川市役所総務部総務課へ連絡してください。

ウ 受験票の写真は申込みの際に貼ってはいけません。申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦4.5cm、横3.5cm）を貼って試験当日必ず持参してください。

試験当日、受験票のない場合、受験票に写真を貼っていない場合又は不鮮明、その他受験写真として適当でない場合は受験できない場合があります。

10 その他

(1) 試験当日持参するもの

- ア **受験票**(申込み後に写真を貼ったもの)、**筆記用具** (HBの鉛筆、消しゴム)
- イ 時計 (時計機能だけのものに限り、携帯電話等の使用不可)

(2) 受験に際して吉野川市が収集する個人情報、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では一切使用しません。ただし、採用者の個人情報は、人事情報として使用します。

(3) 第1次試験の試験会場について

- ・吉野川市役所は庁舎内が禁煙となっており、試験日の庁舎内での喫煙は禁止します。
- ・昼食等は各自で準備し、ごみ等は必ず持ち帰ってください。
- ・試験当日は、市役所駐車場を利用することができますが、すべての受験者の駐車スペースを確保するものではありません。来庁者等の状況により駐車できないこともありますので、ご了承ください。

(4) 自然災害等により、試験の延期など試験日程を変更する場合は、吉野川市ホームページ (<https://www.city.yoshinogawa.lg.jp>) でお知らせします。

【申込書等の請求又は送付先、受験手続その他試験に関する問い合わせ先】
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市役所総務部総務課 (電話 0883-22-2231)

【試験会場案内図】

